

「公の施設の見直し」に係る 施設ごとの対応について

令和 8（2026）年 2 月
行財政改革推進室

施設ごとの対応方針（R7.2策定）

昨年9月の行財政改革統括本部会議において決定された「施設ごとの見直しの方向性」について、市町等関係者と協議を行った結果、**11施設のうち、9施設は対応方針が確定し、残り2施設は引き続き移管に向けた協議をしていく必要があるとされた。**

昨年度対応方針が確定した施設

◆施設廃止（1施設）

市町名	施設名	対応方針	R7年度の対応
美祿	秋吉台青少年自然の家	児童生徒数の減少や宿泊者数の減少、地域バランスを考慮し、青少年自然の家を4施設から3施設に再編することとし、 本施設の老朽化の状況や利用者の減少を踏まえ、令和7年度末で施設を廃止。	令和8年3月議会に山口県青少年自然の家条例の一部改正の条例を提出し、令和8年3月31日付けで廃止予定。

◆県施設のまま存置（8施設）

市町名	施設名	対応方針	R7年度の対応
下関	下関武道館	地域スポーツの振興に向け、多くの県民が日常的に気軽にスポーツ活動に取り組むことができるよう、 ニュースポーツが実施可能な環境の整備や、部活動の地域移行への対応 などにより、更なる利活用を促進。	様々なニュースポーツが実施できる環境を整備し、体験会の開催や、部活動利用の受入れにより、施設の利活用を促進。
	角島ビクターセンター	県の生物多様性地域戦略（R6.7改定）に基づく取組を積極的に推進するため、市や関係団体等と連携しながら、 角島の豊かな自然を最大限活かした博物展示のリニューアルや新たな体験学習プログラムの構築 などにより、更なる利活用を促進。	県・市・地元関係団体等によるワーキンググループを設置し、博物展示のリニューアルや新たな体験学習プログラムの構築について検討し、展示施設の設計などを実施。
萩	萩ウェルネスパーク	健康づくりや地域スポーツ振興の観点から、市と連携し、 ニュースポーツイベントの開催や各種競技における県内外からの合宿誘致、部活動の地域移行への対応 などにより、更なる利活用を促進。	市と連携し、ニュースポーツイベントの開催や、県外からの合宿及び部活動の地域移行に伴い設立されたクラブ活動の受入れなどにより、施設の利活用を促進。
柳井	やまぐちフラワーランド	県の花き振興の総合拠点や山口きらら博記念公園の フラワーガーデン（R7春オープン） との相乗効果による 県の魅力向上 の観点から、市と更なる利活用方を検討。	県の花き振興の総合拠点や山口きらら博記念公園の フラワーガーデン（R7.4.25オープン） の両施設が連携し、互いのイベント情報をPRするなどにより、周遊的な誘客を促進。

市町名	施設名	対応方針	R7年度の対応
長門	県民芸術文化ホールながと	全国有数の舞台機構を生かした伝統芸能公演の拠点として最大限に活用する観点から、市と連携し、 集客力の高い魅力的な伝統芸能公演の誘致や、インバウンド・教育旅行向けの体験型コンテンツの充実 などにより、観光誘客や学校教育活動等における更なる利活用を促進。	市と連携し、魅力的な伝統芸能公演の開催やバックステージツアー等の体験型コンテンツの充実、市内の宿泊施設と連携した観劇プランの提供などにより、施設の利活用を促進。
美祢	秋吉台国際芸術村	滞在型の文化芸術活動の拠点としての機能を最大限に活用する観点から、市と連携し、 宿泊機能の強化や芸術体験プログラムの開発、魅力的な文化芸術イベントの実施 などにより、秋吉台の立地を生かした観光誘客や学校教育活動等における更なる利活用を促進。	新たな文化芸術イベントの開催や宿泊棟の改修等により、施設の利活用を促進。 また、令和7年9月の「Mine秋吉台ジオパーク」のユネスコ世界ジオパーク承認勧告決定を受け、ジオパーク内に位置する県有施設として市と連携して今後の更なる利活用を検討。
	秋吉台ビジターセンター	県の生物多様性地域戦略（R6.7改定）に基づく取組を積極的に推進するため、市や関係団体等と連携しながら、 秋吉台の豊かな自然を最大限活かした博物展示のリニューアルや新たな体験学習プログラムの構築 などにより、更なる利活用を促進。	県・市・地元関係団体等によるワーキンググループを設置し、博物展示のリニューアルや新たな体験学習プログラムの構築について検討し、展示施設の設計などを実施。
周防大島	片添ヶ浜海浜公園	町と連携し、 アウトドアイベントやエコツアー実施の拠点としての利活用、近隣の民間企業・団体が実施する観光振興策との連携、公園施設設置許可等の民間活力導入 などにより、更なる利活用を促進。	町や民間事業者等と連携し、アウトドアイベントの開催や、公園施設設置許可によるイチゴ観光農園の開設などにより、施設の利活用を促進。

今年度対応方針が確定した施設

◆地元市へ移管（2施設）

市町名	施設名	対応方針（案）
下関	豊田湖 ビジター センター	<p>市のキャンプ場の管理棟としての機能が中心になっており、移管により市が主体的に施設を管理し、周辺施設と一体的に活用することが可能なため、その他の県の公有財産（休憩所等）も含め、市と移管する方向で協議が整った。</p> <p>今後、県において必要な改修・修繕を実施するとともに、具体的な移管方法について、市と調整する。</p>
萩	須佐湾 ビジター センター	